

静岡県水産技術研究所展示室整備業務委託 仕様書

1 業務の名称

静岡県水産技術研究所展示室整備業務

2 業務の目的

本県の水産業の現状、水産研究の成果、水産施策の概要、水産業を取り巻く自然環境の状況等を一般県民に普及啓発し、さらには地域振興に資する目的で、平成28～29年度事業で新焼津漁港（焼津市鰯ヶ島）に建設する水産技術研究所展示室の展示物等を設計・整備する。

3 施工期間

契約締結日から平成30年3月23日まで

4 委託契約額

委託契約額（以下「契約額」という。）は、86,324,000円未満（消費税及び地方消費税を含む）とする。

5 委託費の支払い方法

委託契約業務完了検査の合格後、県は提出された請求書に基づき、請求書を受理した日から30日以内に委託費を受託者に支払う。前金払は、契約額の1/2を超えない額で、県と受託者との協議により支払うものとする。

6 業務の内容

「静岡県水産技術研究所展示室 整備計画（別添）」のもと、以下の展示物等を含む水産技術研究所展示室（面積：約400㎡）の設計・整備業務を実施する。

なお、展示物等の内容は、県と受託者との協議により、契約金額内において随時修正・変更できるものとする。

(1) プロジェクションマッピング地形ジオラマ展示

- ・本展示室の中核展示物として、静岡県の自然、水産業等を紹介する以下の概要のプロジェクションマッピング地形ジオラマを整備する

ア 本体地形ジオラマ

- ・概要：大型プロジェクションマッピング用ジオラマ
- ・地形範囲（最低範囲）：静岡県の全沿岸（浜名湖・初島を含む）、富士山頂・南アルプス南部、三宅島までの東京都島嶼の、一部県外を含む静岡県を中心とした陸海域
- ・架台・安全設備・背部映像スクリーン等の付帯設備を含む

イ 本体プロジェクションマッピング映像展示

- ・概要：アのジオラマ本体に、静岡県の自然、主要魚種の漁業・水産加工業等の

紹介・説明（資料1）を3D投影する映像展示（※魚種・内容は協議による変更あり）

- ・映像素材：魚種、漁業・加工業等の映像素材は県が提供可能
- ・映写設備：レーザー光源プロジェクター等、長期間メンテナンスフリーで維持経費が小さい設備とする
- ・付帯設備：映像機器等の保守管理に必要な付帯設備を含む
- ・維持管理：映像を含む展示内容の修正・変更が容易なシステムとする

ウ 本体背部等映像展示

- ・概要：本体後方スクリーン映写等の、イと連動した情報映像展示（動画、写真等）
- ・映像素材：県が提供可能
- ・映写設備：レーザー光源プロジェクター等、長期間メンテナンスフリーで維持経費が小さい設備とする
- ・維持管理：展示内容の修正・変更が容易なシステムとする

エ 本体前床面等黒潮流路映写展示

- ・概要：ジオラマ本体前床面またはジオラマ本体への、ジオラマ本体映像と合わせた縮尺の黒潮流路模式図のアニメーション投影
- ・映写設備：LEDプロジェクター等、長期間メンテナンスフリーかつ安価な設備とする
- ・維持管理：展示内容の修正・変更が容易なシステムとする

(2) おさかなゾーン（水族展示）

- ・おさかなゾーンに3トン水槽2台、1トン水槽3台などの、水族展示関連設備を整備する
- ・なお、生体は全て県が用意・収容する

ア 3トン水槽

- ・概要：
鑑賞面がアクリルガラスの、実水量約3 m³の水槽2台
想定展示魚種は大型深海魚（タカアシガニ、キンメダイ、深海ザメ等）
深層水（水温約10℃）の掛け流し飼育を基本とし、室内空調なしで夏季にも結露しにくい構造とする
展示魚の飛び出し、水はね、塩害を防止し、かつ飼育魚の入れ替えや水槽内部の清掃、濾過槽の清掃が容易な構造を備える
展示効果に配慮した背景等の景観を備える
- ・付帯設備：LED照明、展示魚説明板等を備える
- ・設置条件：排水口（別途建築工事で整備）は、「おさかなゾーン」の南側壁付近（建築図面参照）

給水（深層水・表層水の2系統）、給気は天井経由のバルブ止め（バルブ位置：H=2.5m）

イ 1トン水槽

・概要：

鑑賞面がアクリルガラスの、実水量約1 m³の水槽3台

想定展示魚種は小中型の沿岸魚（マダイ、ヒラメ、トラフグ、イワシ、サガラメ等：想定飼育水温15～25℃）

表層水および深層水の掛け流し飼育を基本とする

展示魚の飛び出し、水はね、塩害を防止し、かつ飼育魚の入れ替えや内部の清掃、濾過槽の清掃が容易な構造を備える

・付帯設備：LED照明、展示魚説明板等を備える

・設置条件：排水口（別途建築工事で整備）は、「おさかなゾーン」の中央付近（建築図面参照）

給水（深層水・表層水の2系統）、給気は天井経由のバルブ止め（バルブ位置：H=2.5m）

ウ 「30トン水槽」背景スクリーン投影

・概要：別途建築工事で設置する「30トン水槽」の背景リア透過型スクリーン（概寸W4×H1.3m）への海中風景動画等の投影

・映像素材：県が提供可能

・映像設備：LEDプロジェクター等、長期間メンテナンスフリーで維持経費が小さい、かつ安価な設備とする

・維持管理：職員による展示内容の修正・変更が容易なシステムとする

・設置条件：「30トン水槽」からの海水の水はね等の影響を受けない構造を備える

エ 深層水コーナー展示

・概要：「深層水コーナー」に深層水を利用した展示物を整備する

・設置条件：排水口（別途建築工事で整備）は、「おさかなゾーン」の西側壁付近（建築図面参照）

給水（深層水・表層水の2系統）、給気は天井経由のバルブ止め（バルブ位置：H=2.5m）

オ 「30トン水槽」「カメ池」照明等

・概要：別途建築工事で設置する「30トン水槽」「カメ池」に、水族展示用のLED照明（防錆・防滴）、給水（表層水1系統）・給気バルブ（いずれも別途建築工事で施工）から先の給水設備、必要に応じ擬岩等の装飾を設置する

カ 水槽給気設備

・概要：「おさかなエリア」付近の展示室外に、展示室内全水槽に底層給気できる能力の、既設給気管（給気設備想定設置位置から屋内想定水槽位置までを別途建築工事で施行）に接続する、耐候・防音ケースを備えたブロワ2台（交互運転用）を設置する

(3) その他各ゾーン展示

・とるゾーン（漁業・水産資源）、つくるゾーン（水産加工）、たべるゾーン（普及）に、各ゾーンの基本コンセプト（資料2）に沿った以下に示す展示物を整

備する

ア パネル等展示

- ・概要：職員が容易に展示内容の変更が可能な、本県水産業や研究成果等の最新情報を紹介するパネル等を整備する
- ・展示内容：展示内容等は県との協議により決定する
- ・情報素材：データ等は県が提供する

イ 模型展示等

- ・概要：つくるゾーンの展示として、水産加工食品サンプル等の実物大模型の展示物を整備する（資料3）

ウ 漁海況情報展示

- ・概要：とるゾーンの展示として、研究室（3階漁海況情報室）のパソコンで県が随時作成する漁海況情報等の映像をリアルタイムでモニター展示する展示物を整備する（資料4）

エ 既存展示物の移設

- ・概要：既存展示室に展示中の指定展示物を、関係するゾーンに移設展示する（資料5）

オ その他のオリジナル展示物

- ・概要：必要に応じ、展示室の整備計画に沿った内容のオリジナル展示物や装飾等を検討・提案し、県との協議により整備する

(4) 展示物用スポット照明

- ・展示物を照明するLEDスポットライトを設置する

(5) その他設備等

- ・入口に入場者数を把握するための来場者カウンター等を設置する

(6) 報告業務

- ・受託者は各業務における詳細な工程スケジュール表を作成し、県に提出する
- ・受託者は、進捗状況等について、契約後毎月1回以上の定期報告を県に行う
- ・県担当者自らが維持管理できる取扱説明の手引書等（以下「マニュアル」という）を作成し、引き渡し後、マニュアルを用いた十分な取扱の説明を県の担当者に行う

7 場所及び条件等（別添設計図面参照）

- ・場所：静岡県焼津市鰯ヶ島地内（新焼津漁港）
静岡県水産技術研究所展示室（新設）
- ・天井：けい酸カルシウム板（高さ4m、スラブ下まで5.6m）
照明レール、AC100V電源、吊り天井裏への進入口あり
入口付近に1.3m×1.3mのトップライト（3箇所）あり
- ・壁：
下部（H=2.5mまで）；下地耐水合板＋杉羽目板、一部観覧用ガラス窓あり
上部；耐水石膏ボード

基礎塗装あり、ピクチャーレールあり

- ・床：
 - 展示エリア；ビニル床シート
 - バックヤード；樹脂塗装
- ・搬入口（最大）：W1.9m×H2m（小型フォークリフトの進入可能）
- ・コンセント：
 - AC100V；展示室内各所
 - AC200V（単相）；おさかなゾーン3口
 - AC200V（三相）；おさかなゾーン2口、ブロワ設置予定位置（屋外）2口
- ・水槽用給排水等：
 - 給水；海水1系統または2系統（表層水・深層水）の水槽設置予定箇所までの給水あり（バルブ止め）
 - 排水；水槽設置予定箇所に排水口あり
 - 給気；給気設備設置予定箇所から水槽設置予定箇所までの配管あり（バルブ止め）
- ・特記事項：
 - 西側壁面観覧用ガラス窓から、水産加工研究・実験施設（原魚加工室・加工室）の見学が可能
 - 特に、北側（入口側）の観覧窓からは、伝統的鰹節製造器具である手火山等の水産加工器具を見学できる

8 成果品

- ・委託契約に基づき整備した展示物等
- ・各展示物等のマニュアル
- ・本委託で制作した映像作品等は、バックアップデータを受託者が保管する
- ・本委託により生じた著作権は静岡県に帰属する

9 その他

- ・この仕様書に定めのない事項については、受託者と県との協議により決定する